

第2期 北区地域福祉計画

令和4年度の成果と今後の課題

2023/7/26

P.1

第2期大阪市北区地域福祉計画（中間見直し）
R4年6月30日 付帯決議～気にかける地域づくり～

基本理念

人と人とのつながりと支え合いのまち北区

～変化する社会に適応した地域づくりをめざして～

大切に
したい視点

6つの視点

① 気にかける
地域づくり

だれもが
「受け手」であり
「担い手」

多様性を理解し
共生する地域

だれもが
つながるまち

団体（地域）や組織
の強みや特性を生
かした交流や連携

ふくしの学びから
生まれた場づくり

取組み
の柱

3つの柱

- 【1】 地域でつながり支え合う活動の支援
- 【2】 “きめ細かい”相談・支援の充実
- 【3】 ふくしのまなび

2023/7/26

P.2

第2期大阪市北区地域福祉計画 中間見直し 付帯意見 令和4(2022)年6月30日

① 地域でつながり支え合う活動の支援

- 従来の対面による地域福祉活動か、オンラインによる情報発信・収集か、といった二元論ではなく、両者のメリット・デメリットを精査した上での、ハイブリッドな地域福祉活動を目指すこと
- “継続は力なり！”をモットーに、行動制限の緩和に即して、最大限にリスクを押さえつつ、地道にこれまで築いてきた公民相互の“顔の見える関係(支援ネットワーク)”の回復・拡大に努めること

P.3

第2期大阪市北区地域福祉計画 中間見直し 付帯意見 令和4(2022)年6月30日

② “きめの細かい”相談・支援の充実

- 社会的孤立を少しでも解消するためには、行政や福祉施設・専門機関等の多職種連携と、公助(行政・専門職)と地域住民の皆さんが連携協働して取り組む地域協働を進めること

P.4

第2期大阪市北区地域福祉計画 中間見直し 付帯意見 令和4(2022)年6月30日

③ ふくしのまなび

キーワードは“対話(話し合い)”

- 住民一人ひとりの生活課題を身近な問題としてとらえ、住民と関係者等が連携・協働を図りながら解決するための話し合いの場づくりに努めること

P.5

1. 地域でつながり支え合う活動の支援(3-1)

①地域課題の解決に向けた取組

◆コロナ禍の中、感染予防を重視しながらも、配食サービスや2部制の会食等、各地域が工夫を重ねて継続実施を行った。



P.6

1. 地域でつながり支え合う活動の支援(3-2)

②災害時にも支え合えるつながりづくり

◆動画による新たな防災教材(「在宅避難のすすめ」「地震がキタ!(動画版)」「避難所開設運営マニュアル」)を制作し、コロナ禍においても気軽に学べる防災ツールづくりに取り組んだ。
【新規】

◆コロナによる自粛生活のニーズ把握のため、CSW・地域福祉コーディネーターや民生委員と連携し、要援護者名簿に基づいた訪問や電話による安否確認を行った

P.7

1. 地域でつながり支え合う活動の支援(3-3)

③地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進

- ◆ 区社協と企業による常設のフードドライブ・日用品ドライブを充実した。また、各種団体よりのフードパントリー支援の充実を図った



2. “きめの細かい”相談・支援の充実(4-1)

①相談支援体制の充実

- ◆SSWを配置し学校と区役所が連携し、不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりを充実した教育面・福祉面についての支援の検討を行った

支援のべ児童生徒数 1,667人 (小学校 1,051人、中学校 616人)

- ◆CSW・地域福祉コーディネーターや民生委員が、コロナ禍における自粛生活による健康不安・生活不安や介護保険等の相談に対応し、心の不安の解消に努め、各専門職につないだ

コーディネーター連絡会(毎月1回開催)



2. “きめの細かい”相談・支援の充実(4-2)

②安心して暮らすことのできる支援の充実

- ◆北区認知症高齢者ネットワーク連絡会(にこリンク)において、認知症の区民向け講演会「認知症と自動車運転」を実施。また若年性認知症の周知・早期発見のためのリーフレット「若年性認知症を知っていますか？」を作成し、区民、関係機関に配布し周知した
- ◆援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう「ヘルプマーク」を配布



2. “きめの細かい”相談・支援の充実(4-3)

③虐待防止と権利擁護支援の強化

- ◆ 要保護児童対策地域協議会代表者会議において、「区における児童虐待対応マニュアルの改訂内容・通告のルール～DV対応と連携、ヤングケアラーの支援～」について研修会を実施し、時代の変化に対応した正しい知識の共有に努めた(R4.8実施)
- ◆ 北区障がい者自立支援協議会と連携し区役所内1階ロビーにて、虐待防止の動画を放映し、虐待防止の啓発に努めた
- ◆ 地域福祉コーディネーターや民生委員等地域関係者や介護支援専門員を対象とした高齢者虐待防止啓発講座を開催した



P.11

2. “きめの細かい”相談・支援の充実(4-4)

④子ども、青少年が健やかに育つための支援の充実

- ◆ 母親の心身のケアや育児をサポートし、産後の安心して子育てができる支援体制の確保として産後ケアの利用を積極的に勧めた
- ◆ 5か国語からなる子育て応援ハンドブック(区社協が作成)を日本語が読めない外国籍住民や地域会館、保育所などに配布を行い子育て支援情報の拡大を図った



3. ふくしのまなび(2-1)

①福祉マインド(意識)の向上

- ◆ 中学生を対象に障がい当事者理解を目的に障がい当事者と協働し福祉教育を実施した。



- ◆ 企業との連携や、大学生・専門学生を対象に地域福祉の視点からの福祉教育を実施した。

P.13

3. ふくしのまなび(2-2)

②福祉人材の育成支援

- ◆フードドライブ、フードパントリーの取り組みに企業、各種団体、個人ボランティアが多く参画し、社会貢献活動・ボランティア活動が充実した
- ◆区内大学と連携し、子どもの居場所事業ボランティア活動を推進するなど連携を強化した

今後の課題・進め方

◆地域活動について

多様な福祉活動への参画、地域との交流を継続できるよう環境づくりの進展、
地域活動の情報共有の活発化によるモチベーションの保持

◆情報発信について

ICTの活用と併せて、高齢者や障がい者ど情報弱者に対する従来型の情報
発信（広報紙や掲示板など）の継続＋スマホ教室

◆きめの細かい相談・支援について

様々な専門職と連携したアウトリーチの強化、虐待未然防止に向けた関係機
関のより一層の連携、支援できるネットワークづくりの充実

P.15

第2期大阪市北区地域福祉計画 中間見直し 付帯意見 令和4(2022)年6月30日

今後3年間の取組方針 めざす3つのゴール

- ①タスクゴール . . . 当初目標の達成をめざす
- ②プロセスゴール . . . 行政、専門職、住民の信頼関係形成により強化を図る
- ③リレーションシップゴール . . .
地域福祉ネットワークの拡大と充実